

議 長
確認印

総務常任委員会会議録

1 日 時	開会 令和6年7月17日 13:30 閉会 令和6年7月17日 14:47
2 場 所	委員会室
3 出席委員	菊地哲也、堀江祐司、藤田一男、吉田克則、青砥與藏、吉村守広、鈴木孝則
4 欠席委員	なし
5 出席要求者 (説明員)	総務課長、企画情報係長 緒民課長、課長補佐兼課税係長、収納係長
6 職務出席者	事務局長、書記
7 付議事件	第1 町税及び使用料等の収納状況について
8 議事の経過	堀江祐司副委員長開会 菊池哲也委員長あいさつ 第1 町税及び使用料等の収納状況について 委員長：説明を求める。 (町民課長、総務課長の順に資料に基づき説明) 委員長：質疑あるか。 吉田克則委員：この他にある使用料滞納を一括して管理していかないといけない。情報の共有を図っていくべき。町全体として徴収の仕組みづくりの検討を。公平性の確保を求める。 総務課長：総合的に調整する部署があった方がよいとは思っているが、第一は税である。担当者同士での共有はしているが、組織的に至っていない。今後情報交換の場を設けることを考えていかなければならない。 鈴木孝則委員：IP告知使用料には減免があるが、どのような人が納めていないのか。 総務課長：生活保護、高齢者世帯、非課税世帯など。ある程度収入がはあるが、他の未納もある方がほとんどである。ペナルティがないので意識が低い。 鈴木孝則委員：地デジ再送信システムについて、NHKと民放を切り離すことはできないのか。 総務課長：一斉送信のため難しい。個人宅単位ではないので。技術的に可能であるか調査する。 吉田克則委員：不納欠損だが、令和5年度の数値か。 町民課長：5年度の額である。現年度分の欠損は即時欠損であり、相続放棄で徴収できないことが明らかなケースである。 吉田克則委員：後で表にまとめて提出いただきたい。4年度・5年度の比較。1000万円を超える欠損額は問題だと思う。 町民課長：5年度は特別な事情があった。国税の滞納もあった方で、執行停止して3年経過したので処理した。例年であれば500万円ほどである。 吉田克則委員：不納欠損は議会で認めるかどうか。個人名が公表できないのであれば、団体名を提示してよいのでは。

町民課長：財産調査しても差し押さえるものがない。基準において、国の対応に準じて執行停止すると定めている。

総務課長：決して安易に不納欠損処理しているわけではないことをご理解いただきたい。

鈴木孝則委員：吉田委員への回答は。与えられた権限で行っているので問題ないとはっきり言えばよいのでは。

町民課長：決算・不納欠損は認定であり、議決ではない。

委員長：質疑を終了する。

（説明員退席）

委員長：報告書の提出期限は7月31日（水）までとする。全て終了する。

副委員長による閉会

埴町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

総務常任委員長